

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 19 日現在

機関番号：37116

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23792760

研究課題名(和文) 集団健診実施場面における産業保健師の行動に関する研究

研究課題名(英文) The Role of Occupational Health Nurse In a Mass Health checkup Settings

研究代表者

原賀 美紀(三宮美紀)(HARAGA, Miki)

産業医科大学・産業保健学部・准教授

研究者番号：70325728

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円、(間接経費) 480,000円

研究成果の概要(和文)：事業所が実施する健診実施場面において、産業保健師が従事することの重要性・価値を実証するために、文献検討、保健師および健診受診者である労働者への調査を行った。

その結果、保健師は多くの方に受診してもらえるよう健診方法を工夫し、さらに、受診の動機づけにつながる働きかけを行っていることが明らかになった。また、健診場面での保健指導においては、対象者の気づきや納得、自己決定を促すため、対象者の発言や態度の観察により、対象者の状況や理解を把握し、対象者の考えや気持ちを受容しつつ、生活習慣改善に向けた働きかけを重視していた。

研究成果の概要(英文)：I investigated it to documents examination, a occupational health nurse and a worker to demonstrate importance, the value of an industrial occupational health nurse engaging in the medical examination enforcement scene.

As a result, the occupational health nurse devised a medical examination method, and it was revealed that I performed pressure to lead to an incentive of the consultation more. In addition, I observed a remark and the manner of the person of object to promote the mind assent of the target person, self-determination in health instruction and grasped the situation and the understanding of the person of object. In addition, I received a thought and the feeling of the target person and made much of pressure for the lifestyle improvement.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学 地域・老年看護学

キーワード：集団健診 産業保健師 実施場面 行動

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 健診の歴史的経緯

労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律により年 1 回実施される健診は、多くの労働者に提供されるサービスとして、これまでも法律や制度の改正により実施形態や体制は変化しつつも、労働者の健康を守る重要な保健事業の一つとして発展してきた。

### (2) 健診に関わる保健師の活動内容

健診を実施するにあたって、産業保健師はヘルスケア資源の提供者として、健診の準備から実施に携わり、健診後のフォローとして健康相談や健康教育など看護専門技術を提供しており、平成 13 年度産業看護活動実態調査報告書によると、産業保健師の約 9 割が健診に関する業務に携わっていることが報告されている。また事業主は、健診の実施と事後指導に関する業務への関与を産業保健師に期待していることが報告されている。

産業保健師にとって健診は、労働者個々の健康状態や健康に関する意識を把握し、職場環境や労働や生活の実態を知る機会となる。また、健診を通じて全労働者と毎年接する中で信頼関係を築き、今後の相談回路を開いていく、その積み重ねが重要である。

### (3) 先行研究の動向と位置付け

保健師が携わる健診には、主に労働者を対象としたものと、住民を対象にしたものがある。

その中で、地域看護学のテキスト等では、住民を対象とした集団健診実施場面での市町村保健師の役割とその重要性について述べられているが、産業保健師に限定して記述されたものはない。産業保健師が集団健診に携わる上で、市町村保健師の役割と重複する点も多くあると考えるが、労働という場の特徴を踏まえた産業保健師の役割の検討が必要である。

### (4) 研究の動機とこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯

本研究者は、委託健診機関の保健師として、集団健診の場を通じて多くの労働者、産業保健師と関わってきた。その経験の中で、集団健診実施場面において、産業保健師は健診の準備や主たる業務である保健指導だけにとどまらず、委託機関のスタッフや労働者、健診会場の環境等へ配慮して、スタッフや労働者に安心感をもたらし、またその職場の労働者に対して様々な援助を行っており、産業保健師が集団健診実施場面に従事することの重要性を痛感していた。

本研究者は修士課程において、集団健診実

施場面に従事した経験のある市町村保健師を対象に、集団健診実施場面での具体的な行動と行動に関与する認識についての面接調査を実施した。その結果保健師は、地域住民のみならず健診スタッフや、ボランティアなど集団健診にかかわるすべての人々との関係性を重要視しながら、健診事業全体の円滑な実施により公的なサービスを提供していた。その一方で受持ち地区を単位とした活動（地区活動）に位置づけて、ニーズの明確化、活動発展の足がかり、活動評価としてなど、重要な機会として活用していることが明らかになった。

そしてさらに、平成 19・20 年度科学研究費補助金（若手研究（B））において、集団健診実施場面での保健師の行動を明らかにするために、健診に関する文献検討、健診実施体制・状況の把握、保健指導の検討を行った。その結果、成人や高齢者を対象とした満足度、生活習慣病に関する健診後のフォローが、今後の研究課題である。また特定健診では、受診しやすい環境づくりと、受診対象者への個別に働きかけていた。そして保健指導は、対象者の理解と信頼関係を基盤に、行動変容のチャンスと条件を整え、さらに継続の効果を伝えることが重要であることが明らかになった。

### (5) 学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

集団健診実施場面での産業保健師の行動の記述は、産業看護領域における事業所や職場を単位とした看護活動方法の特質を追求するものであり、活動指針や活動体制を評価するための指標となり、さらには健診のみならず集団を対象とした他の場面での活用が可能となる。

平成 20 年からの高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられ、特に健診後の保健指導に重点が置かれ、これまで以上に数値評価を求められるようになった。それに伴い、健診だけでなくその後の保健指導、健康教育等に他の保健事業においても委託が進むことが予想される。そのような中で、事業を委託する場合、その事業所に精通した産業保健師として何を考え、何に価値を置くか等、事業の質を保つための委託のあり方を示すことができる。

これまでも法の改正、制度改革に伴って活動体制は変化しつつも、多くの労働者が受診する健診事業を通して、産業保健師は労働者の健康と労働生活を支えるための役割を担ってきた。このように、長年経験的に培って

きた普遍的な保健師活動を資料・データとして記述することで今後も継承することができる。特に、産業保健の場での就業保健師の雇用形態は派遣や嘱託で1人又は2~3人の少数職場が多いため、保健師活動の実際をデータとして記述することで、新任期又は1人職場の保健師への現任教育での活用が可能となる。そしてこれらの資料は看護基礎教育における保健師活動の原理・原則を教授する資料となり、産業看護のみならず地域看護学の発展に寄与する課題である。

## 2. 研究の目的

事業所が実施する健診実施場面において、産業保健師の優れた実践例を素材に、産業保健師が従事することの重要性・価値を実証する。さらに、労働という場の特徴を踏まえた産業保健師の役割を検討する。

## 3. 研究の方法

### (1) 調査1：文献検討

労働者を対象とした健診に関わる産業保健師の活動の文献はほとんど見当たらなかった。集団・組織全体を対象として活動する産業保健師にとって、法律に定められた全労働者を対象に実施する健診を利用して、活動を展開していくことは重要である。そのため、健診をいかに受診してもらうかという側面から、健診未受診者に焦点を当て、文献検討を行った。

国内文献を中心に、収載誌発行年 2008 年～2011 年に該当する原著論文を対象に「医学中央雑誌 ver5」を用いてキーワード「健診」「未受診」に該当する原著論文で検索し、226 件ヒットした。そのうち母子等分野が異なる文献・対象が学生等と限定されたもの、研究目的と合致しないものを除外し、10 文献を分析対象とした。

### (2) 調査2：保健指導場面における産業保健師の活動内容

健診実施場面で、産業保健師が主に担っている保健指導に焦点を当てて調査を行った。現在、行動変容し、保健行動が継続している男性3名へ半構成的面接調査を実施した。作成した逐語録から、同種の意味内容ごとにカテゴリーに分類・整理した。

### (3) 調査3：初回保健指導場面における産業保健師の活動に関する調査

人間関係の構築等、今後の対象者との関わり

りに影響を及ぼす初回保健指導場面に焦点を当てて、以下2つの調査を行った。

初回保健指導場面における産業保健師の関わり

労働者に生活習慣改善に関する初回保健指導を実施している保健師1名へ半構成的面接調査を実施した。作成した逐語録から、同種の意味内容ごとにカテゴリーに分類・整理した。

初回保健指導における対象者の理解度を判断するための観察項目

保健指導に従事している保健師3名へ半構成的面接調査を実施した。作成した逐語録から、同種の意味内容ごとにカテゴリーに分類・整理した。

## 4. 研究成果

### (1) 調査1：文献検討

健診未受診者の要因として、10項目が挙げられた(表1)。

未受診要因として記述されている論文が7件と最も多かったのは「時間がない」であり、次いで「自覚症状がない」「健診内容・方法に不満がある」「健診の必要性を感じない」が6件であった。

表1 未受診理由

未受診理由	文献数
時間がない	7
自覚症状がない	6
健診内容・方法に不満がある	6
健診の必要性を感じていない	6
健診や健診場所を知らなかった	5
悪い結果を言われるのがこわい	5
健診場所が不便である	4
受療・通院している	4
面倒だった	2
他で健診を受けている	2

また、未受診対策として8つの対策が行われていた(表2)。最も多かった対策は8件の文献に記載されていた対策は、健診時間や方法を工夫するなどの「受診阻害要因を除く・健診の工夫」であった。

表2 未受診対策

対策	文献数
受診阻害要因を除く・健診の工夫	8
健診に関する説明・正しい知識の提供	6
健診の認知を高める・広告の工夫	3
対象者の理解度に合わせた関わり	3
医療者間の連携・啓発	3
地域への啓発、地域との連携	3
受診の動機づけへの関わり	2

未受診理由と見受診対策に関して図1のような関係性が考えられた。さらに、未受診理由に対する保健師の働きかけについて以下2点について考えた。

< 受診阻害要因を除いた健診の工夫 >

「時間がない」という理由に対して健診の日時や回数を増やす、開催場所を増やすといった柔軟な健診体制の設定を行うといった対策が述べられていた。

「健診内容・方法・状況に不満がある」「健診会場が不便である」という未受診理由に関しても、同様に対象者に合わせた健診設定が対策として考えられる。

よって、保健師は未受診者の受診阻害要因を把握し、未受診者に合わせた健診設定の工夫を行うことで受診阻害要因を除くことが必要であると考ええる。

< 受診の動機づけにつながる働きかけ >

「自覚症状がない」「面倒だった」「健診の必要性を感じていない」が理由である未受診者は、疾病予防のために受診行動をとるといった行動を起こすまでに至っていない一次予防に関する意識の不足の対象であると考えられる。つまり、対象者は健診の情報に対して、理解し受容の段階まで至っていないため未受診行動につながっているのではないかと考える。

そのため、保健師は対象者の理解力に合わせ健診の目的・内容に関して詳しく説明を行い、正しい知識の提供を行うことが重要であると考ええる。

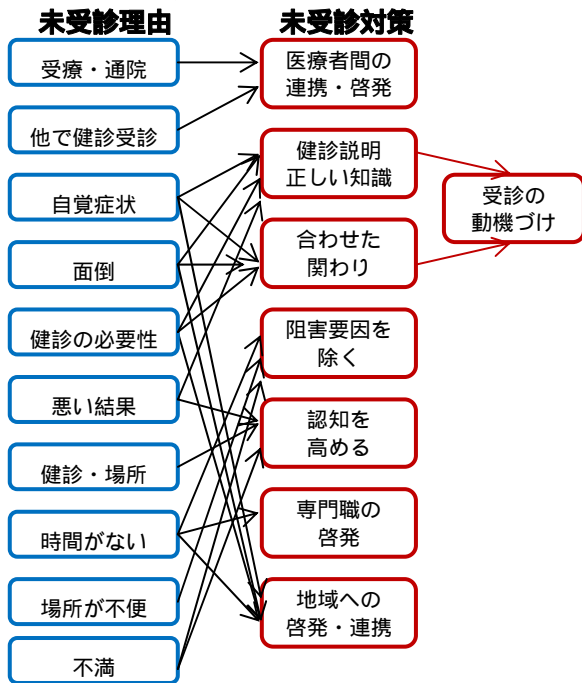


図1 未受診理由と未受診者対策

(2) 調査2：保健指導場面における産業保健師の活動内容

対象者の背景

過去の保健指導を受けた経験があり、かつ現在、何らかの保健行動を継続し、研究協力の同意の得られた男性3名を対象とした。対象者の詳細は表3に示す。

表3 対象者の概要

	対象者A	対象者B	対象者C
年齢	50歳代後半	60歳代前半	40歳代前半
家族構成	妻と子ども	妻	妻と子ども
勤務状況	技術職 日勤	事務職 日勤	事務職 日勤
健診結果	脂質異常 肝機能低下	高血圧(内服治療中) 糖尿病	高血糖
継続中の保健行動(継続期間)	徒歩での通勤(2か月)	徒歩での通勤(20年間) 運動(3年間)	自転車通勤(5年間) 運動(1か月)

保健行動の変容と継続の要因

行動変容前、中、後(継続中)の3つのプロセスに分類したところ、17の要因が明らかになった(表4)。

行動変容前は4つの要因、行動変容中は7つの要因、行動変容後(継続中)は6つの要因が示された。

表4 保健行動の変容と継続の要因

	プロセス	要因
行動変容前	健康を意識する	性格
		健康を意識する環境が整っている
		健康に関する知識を持っている
行動変容中	自身の健康状態に関心を持つ	身近な人の病気や死を経験している
		専門職の介入
	実施するきっかけをもつ	行動変容を意識する環境の変化がある
		自身の現状にあった知識を得る
		身体的変化を実感する
		行動変容の実施レベルまで環境が整う
行動変容後	保健行動継続している	身体的変化による危機感がある
		身近な人の病気や死を自身と関連づける
		継続的な専門職の介入
		身体的な効果を実感できる
		目標を持つ
		楽しみを見つける
周囲のサポートがある		
		阻害要因への対処がある

以上の結果より保健師の関わりとして以下の2点が考えられた。要因は【 】で示す。

<全プロセスにおける保健師の関わり>

対象者の求める情報や関わりはプロセスごとに異なることが明らかになった。例えば、【自身の現状にあった知識】を必要としており、行動変容前よりもさらに具体的な知識が要因の一つとなる。保健師は、対象が現在どのプロセスかを把握した上で、そのプロセスに沿った関わりを行うことが保健行動の変容や継続につながりやすい。

<プロセスごとの保健師の関わり>

行動変容前は、対象が自身の健康に関心を持つプロセスをたどることが明らかになった。保健師は日頃の関わりから【性格】【身近な人の病気や死の経験】などを基に対象の健康への関心がどの程度なのかを把握する必要がある。

また、【健康を意識する環境が整っている】【健康に関する知識を持っている】などの行動変容のきっかけとなる条件づくりが必要である。

保健指導では「関心やタイミングをとらえた働きかけが重要」と言われているように、自身の健康問題に関心を持つ時期において、健康診断やその他の面談時の【専門職の介入】により、【行動変容を意識する環境の変化】【身体的変化の実感】を把握し、それらに着目し、【自身の現状にあった知識】の提供が必要である。

実施するきっかけとなる時期においては、【身体的変化による危機感】を感じ、【行動変容の実施レベルまで環境を整える】関わりが必要である。

行動変容後は、対象個々に対し、支援者からの細やかな配慮が重要と言われるように、【身体的な効果を実感できる】【目標を持つ】【楽しみを見つける】ためには、【継続的な専門職の介入】が必要である。さらに、継続するためには【阻害要因への対処】を一緒に考えておくことが必要である。

(3) 調査3- : 初回保健指導場面における産業保健師の関わり

対象者の背景

労働衛生機関に5年以上務めており、かつ労働者に生活習慣改善に関する初回指導(その後継続して支援できる事例)を実施している保健師1名を対象とした。対象保健師は、保健師実務経験10年、年間指導件数約100件であった。

初回保健指導における保健師の関わりとその意図

初回指導にて保健師が行っている関わりは38個、それに対応する意図は54個で、関わりは6つ、意図は9つのカテゴリーに集約された(表5.6)

保健師の関わりとその意図の関連から、1つの関わりには複数の意図が見られた(図2)。

表5 保健師の関わり

保健師の関わりのカテゴリー	データ数
対象の状況を把握する	10
知識の胎教・説明をする	8
自己開示しやすい場をつくる	7
行動変容・継続のための土台作りをする	6
対象を受容する	5
行動変容が望ましい生活習慣や健康問題について話題にする	2

表6 保健師の関わり在意図

保健師の関わり在意図のカテゴリー	データ数
対象が話しやすいようにするため	9
気づき・納得を促すため	8
対象理解のため	8
専門的な知識を活かした支援を行うため	7
前向きに生活習慣改善に取り組めるようにするため	6
主体的に生活習慣改善・継続に取り組めるようにするため	6
保健師の関わりを受け入れやすくするため	4
対象者の関心に働きかけるため	3
保健指導が可能かどうかを判断するため	3

以上の結果より保健師の関わりとして以下の2点が考えられた。

関わりのカテゴリーは「 」で、意図のカテゴリーは『 』で示す。

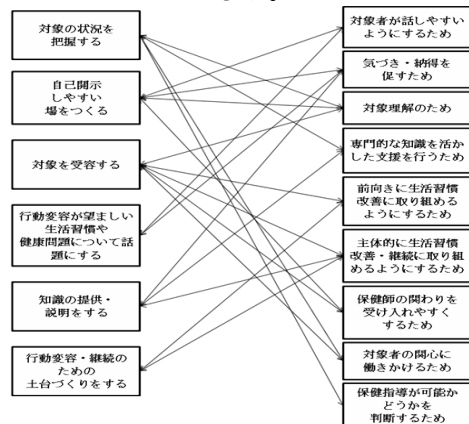


図2 保健師の関わり(左)とその意図(右)の関係

<初回指導の特徴>

「対象の状況を把握する」「自己開示しやすい環境をつくる」という情報収集に関連する関わりが多いことが分かった。

「対象を受容する」という関わりには最も多くの意図がある。対象者は自分が受け入れられることで、理解された、尊重されたと感じ、保健師からの関わりをより受け入れやすくなり、生活習慣改善へと繋がりやすくなる考える。

対象者は自分の生活習慣を語り、保健師から専門的な知識を得ることで、生活上の問題点に『気づき、納得』することができる。

「知識の提供・説明」や「行動変容・継続のための土台づくり」は、対象者自身が目立案を支援する関わりと考える。

<初回保健指導における保健師の関わり>

保健師の関わりと意図の特徴から初回保健指導におけるアプローチを図3のように考えた。

初回保健指導における、保健師の対象への関わりは 対象の状況を把握する、自己開示しやすい環境をつくる、対象を受容する、行動変容が望ましい生活習慣や健康問題について話題にする、知識の提供・説明をする、行動変容・継続のための土台作りをする、であり、順に展開することで、初対面の対象者でもスムーズに指導を行うことができると考える。

さらに、初回保健指導における関わりは意図として多い『対象理解のため』『気づき・納得を促すため』『主体的に生活習慣改善に取り組めるようにするため』を図2に示したところ、関わりは意図にも順序性があることが分かった。

から の関わりには、『気づき・納得を促す』という意図がある。これにより、対象自身が自ら気づきを得ることで、主体的に行動変容に取り組むことができ、次のステップに踏み出すことができると考える。

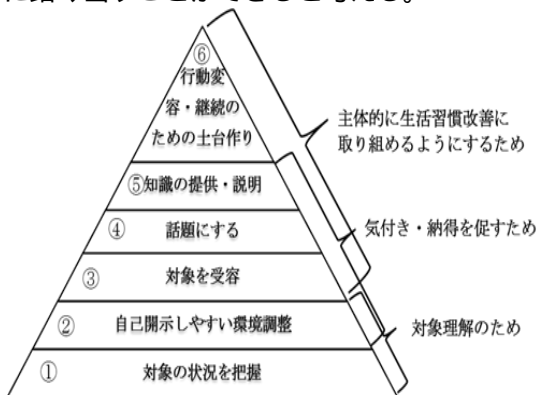


図3 初回保健指導における保健師の関わりと意図

調査3- : 初回保健指導における対象者の理解度を判断するための観察項目

対象者の背景

現在、特定保健指導に従事している保健師3名を対象とした。対象者の概要は表7に示す。

表7 対象者の概要

	保健師		
	A	B	C
年齢	20代	40代	30代
保健師業務経験	3	14	4
特定保健指導の従事年数	3	4	4

対象者の理解度を判断するための観察項目(表8)

初回特定保健指導中に対象者の理解度を判断するための観察項目として、4項目が明らかになった。また、保健師別に面接時に語られていた観察項目に丸をつけると、発言と態度については、3名すべての保健師が初回保健指導中に観察していた。

表8 初回特定保健指導中の観察項目

保健師	A	B	C
観察項目			
発言			
声の性質、テンポ			
態度			
特性			

観察項目の特徴

初回特定保健指導に臨む保健師は、言語的、非言語的の両方の視点を持って観察し、対象者の理解度を判断していることが明らかになった。

特に、発言と態度においては、3名すべての保健師が観察しており、初回特定保健指導において欠かすことのできない観察項目であることが示唆された。

5. 主な発表論文等

- 〔雑誌論文〕(計0件)
- 〔学会発表〕(計0件)
- 〔図書〕(計0件)
- 〔産業財産権〕(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

原賀 美紀 (HARAGA MiKi)

産業医科大学・産業保健学部・准教授

研究者番号: 70325728